

第1回滋賀県産業振興審議会開催のお知らせ

滋賀県では、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、産業振興施策の推進に取り組んでいるところですが、当プランが平成26年度をもって計画期間の終了となることから、新たな産業振興ビジョンの策定に向け、「滋賀県産業振興審議会」を設置し、検討を行うこととしました。

つきましては、第1回滋賀県産業振興審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

- 日時： 平成26年3月5日（水） 10時から12時
- 場所： 滋賀県庁東館7階 大会議室
（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）
- 次第： 1 開 会
 - （1）知事あいさつ
 - （2）委員等紹介
 - （3）会長および副会長の選任
 - （4）滋賀県における産業振興の基本的なあり方について（諮問）2 議 題
 - （1）会議の公開について
 - （2）〔仮称〕滋賀県産業振興ビジョンの策定について
 - （3）これまでの産業振興の取組と成果について
 - （4）その他3 閉 会
- 傍聴者の定員： 10名
- 傍聴の手続： 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日の午前9時45分からです。
会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。

裏面へ

●議事録の公開： 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページにも掲載する予定です。

●問い合わせ先： 滋賀県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当
TEL：077-528-3712
FAX：077-528-4870